

## 議会運営委員会記録

### ○開催日時

平成25年12月20日 午前8時59分～午前9時24分

---

### ○開催場所

第2委員会室

---

### ○出席委員（9人）

委員長	新原春二	委員	今塩屋裕一
副委員長	宮里兼実	委員	中島由美子
委員	福田俊一郎	委員	谷津由尚
委員	永山伸一	委員	小田原勇次郎
委員	佃昌樹		

---

### ○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 瀬尾和敬

---

### ○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 杉菌道朗

---

### ○その他の議員

議員 井上勝博

---

### ○説明のための出席者

総務部長	今吉俊郎	消防局長	上村健一
総務課長	田代健一	消防総務課長	菅牟田哲雄
文書法制室長	堀ノ内孝	警防課長	福山忠雄
市民福祉部長	春田修一	教育部長	中川清
市民課長	榊順一	議会事務局長	田上正洋
商工観光部長	末永隆光	議事調査課長	道場益男
建設部長	泊正人		

---

### ○事務局職員

事務局長	田上正洋	管理調査グループ長	鬼塚雅之
議事調査課長	道場益男	議事グループ専門員	久米道秋
課長代理	南輝雄	議事グループ員	上川雄之
議事グループ長	瀬戸口健一		

---

### ○審査事件等

- ・ 今期定例会に付議される議案等について
    - (1) 提出議案等の概要説明
    - (2) 議案等の審議方法について
-

△開 会

○委員長（新原春二）これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付してあります審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二）御異議ございませんので、お手元に配付してあります審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（瀬尾和敬）おはようございます。先ほどは、みぞれの中をかいくぐりながらここにたどり着いたんですが、今、晴れ間が見えるようになりました。

本日、いよいよことし最後の最終本会議ということになります。本日は、この最終本会議に付議される議案等について、それから議員全員協議会の報告事項について、皆様に議論していただきます。ひとつよろしくをお願いいたします。

○委員長（新原春二）はい、ありがとうございますました。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（新原春二）まず、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○議会事務局長（田上正洋）おはようございます。資料1-1、付議事件等区分表（案）をごらんください。

まず、委員会の調査報告として、本日の本会議において、川内原子力発電所対策調査特別委員会及び次世代エネルギー対策調査特別委員会から、それぞれ報告がございます。

次に、意見書提出に関する発議が1件ございます。発議第6号特定秘密保護法案強行採決に抗議し、廃止を求める意見書の提出については、議員提出分であり、本日の本会議で審議してはと考えます。

次に、当局からの報告が4件。報告第21号は市道の管理の瑕疵による損害賠償及び和解に係る専決処分の報告。報告第22号から裏面の第24号までは、いずれも公用車による交通事故の損害賠償及び和解にかかる専決処分の報告であり、本日の本会議においてそれぞれ報告を受けるもの

であります。

次に、提出予定議案は5件。議案第179号から議案第183号は、任期満了に伴う人権擁護委員候補者の推薦についてであり、いずれも本日の本会議で審議してはと考えます。

なお、これら5件は同一趣旨の人事案件でありますので一括議題とし、提案理由の一括説明の後、1件ずつ質疑、討論、採決を行うこととなります。

次に、受理陳情が2件ございます。前回の議運で御協議いただきましたとおり、陳情第14号及び第15号については、閉会中に開催見込みの川内原子力発電所対策調査特別委員会に付託してはと考えます。

次に、資料の1-2をごらんください。閉会中の継続審査申し出については、記載のとおり、陳情8件について、付託されておりました川内原子力発電所対策調査特別委員会から申し出があります。

次に、討論、通告につきましては、記載のとおり、議案第140号、第141号、第146号及び第159号について、井上議員が反対討論の通告があります。

なお、議案第159号については、消費税の税率改正に伴うものでありますが、井上議員におかれては、提案理由が同じである議案第161号、第162号及び第164号から第168号までにつきましても反対とのことでありますので、採決においては簡易採決でなく起立採決にしてはと考えます。

最後に、資料に記載はありませんけれども、議案第163号については、小倉簡易水道事業と水道事業の統合のための特別多数議決の案件となる旨、前回の議運で御説明いたしましたが、当該議案について反対討論の通告がないことから、投票による採決でなく、簡易採決となる見込みであります。

以上です。

○委員長（新原春二）ただいま事務局長から説明がありましたが、当局から補足説明はありませんか。

○市民福祉部長（春田修一）今回の議案の部分でございますが、今、局長のほうから御説明がございましたように、任期満了に伴う部分でございますが、議案第183号の部分につきましては他の4人と違いまして任期が9月30日までとなっ

ているところです。

ただ、これにつきまして、今回提案した部分につきましては、人権擁護員法の第9条で、任期は3年なのですが、任期満了後も後任者が委嘱されるまではその職を行うということで、現在も人権擁護員として活動をしていただいているところでございます。これらの分につきましては、合併時に18人いらっしゃったんですが、それぞれ任期が違ったというようなこと等で、任期の統一を何年かかけてやるというような形で、今、法務局と調整をしている関係で、今回、議案第183号だけは9月30日の任期満了でございましたが、今回の議案提出という形になったところでございますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○委員長（新原春二）ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二）説明が終わりでしたが、質疑、意見はありせんか。

○委員（小田原勇次郎）済みせん。この報告案件で1件、ちょっと教えてください。

通常は議会の初日で一応報告等渡される部分が多いんですが、そうした中で、この報告の部分について、相手方への損害賠償額の支払いの流れ。これは損害保険等によって補填される部分なんですが、相手の実の支払いの部分の流れというのはどのようなふうになっていかれるかをちょっと御説明願ひたいんですが。

○総務課長（田代健一）それでは、私のほうでお答えさせていただきます。

損害賠償、交通事故、それから道路瑕疵関係については保険から補填されますけれども、専決処分とさせていただきます趣旨といたしまして、被害を受けた方への迅速な救済ということもございまして、専決処分され次第、速やかに保険より補填のほうをしていただいております。

○委員（小田原勇次郎）であれば、特に市の一般会計等を通してどうのこうの支払いというのではなくて、保険のほうから速やかに、保険のほうからダイレクトで支払われるということで、認識しとっていいですね。

○総務課長（田代健一）保険の制度的には直接請求という制度がございまして、それに基づいて保険会社から直接支払うということも可能でございますが、予算措置上、流用等により補償補填金の方の措置ができる場合がほとんどでござい

ますので、市の会計のほうを経由して支払いのほうは行っております。

○委員長（新原春二）ほかにございせんか。

○委員（永山伸一）議員発議の発議第6号の意見書の取り扱いなんですが、採決の方法を記名投票で願ひしたいと思ひます。

○委員長（新原春二）それでは、ただいま永山委員のほうから議案第6号の採決方法について御提案がありました。

皆さんの御意見、ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二）異議はありせんので、そのように議案第6号につきましては、記名投票で採決というふうに決定をいたしました。

そのほかに御意見はありせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二）それでは、今期定例会に付議される議案等の審議方法については、説明のとおりすることで、御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二）御異議はありせんので、そのように決定をいたしました。

以上で、今期定例会に付議される議案等の審査を終了いたします。

ここで協議会に切り替えます。

~~~~~

午前9時 8分休憩

~~~~~

午前9時23分開議

~~~~~

〔休憩中に当局職員退室〕

○委員長（新原春二）ここで本会議に戻します。

△閉会中の継続審査及び行政視察の実施について

○委員長（新原春二）それでは、閉会中の継続審査及び行政視察の実施についてをお諮りいたします。

お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査を議長に申し出たいと思ひます。（資料は巻末に添付）

また、閉会中に行政視察を実施することとし、具体的な日程、内容については、調整が若干まだ必要な部分がありますので、正副委員長に一任をいただきたいと思ひます。

については、そのように取り扱うことで、御異議  
ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）御異議ございませんので、  
そのように決定をいたします。

---

△閉 会

以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います  
が、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）御異議ありませんので、  
以上で議会運営委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

## 【巻末資料】

閉会中の継続調査について

閉会中の継続調査について

議 会 運 営 委 員 会

(調査事項)

- 1 次期定例会等の会期及び付議される案件等について
- 2 議会運営に関する事項について
- 3 議長の諮問事項等について

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 新原 春 二